

承認第6号

専決処分の承認を求めるについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和3年5月17日提出

木津川市長 河井 規子

専決処分書

議会の議決すべき下記の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

木津川市長 河井 規子

記

令和2年度木津川市国民健康保険特別会計補正予算第5号について

令和 2 年度

国民健康保険特別会計
補正予算第 5 号

京都府木津川市

令和2年度 木津川市国民健康保険特別会計補正予算第5号

令和2年度木津川市の国民健康保険特別会計補正予算第5号は、次に定めると
ころによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ118,456千円を減額し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,992,418千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の
歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月31日専決

木津川市長 河井 規子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
3 使用料及び手数料	
	1 手数料
4 国庫支出金	
	1 国庫補助金
5 府支出金	
	1 府補助金
8 繰入金	
	2 基金繰入金
10 諸収入	
	2 雑入
歳入合計	

補正前の額	補正額	計
1,382,653	12,759	1,395,412
1,382,653	12,759	1,395,412
780	100	680
780	100	680
24,865	6,908	17,957
24,865	6,908	17,957
5,047,625	122,040	4,925,585
5,047,625	122,040	4,925,585
525,943	336	525,607
47,703	336	47,367
15,069	1,831	13,238
5,068	1,831	3,237
7,110,874	118,456	6,992,418

歳出

(単位：千円)

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
	2 徴稅費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養費
	4 出産育児諸費
	6 精神・結核医療付加金
	7 傷病手当金
3 国民健康保険事業費納付金	
	1 医療給付費分
5 保健事業費	
	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
8 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

補正前の額	補正額	計
32,818	120	32,698
25,631	0	25,631
6,773	120	6,653
4,994,706	118,336	4,876,370
4,352,732	106,000	4,246,732
592,419	12,000	580,419
31,852	336	31,516
8,003	0	8,003
4,000	0	4,000
1,829,367	0	1,829,367
1,226,772	0	1,226,772
114,762	0	114,762
74,355	0	74,355
40,407	0	40,407
57,117	0	57,117
14,691	0	14,691
7,110,874	118,456	6,992,418

令和 2 年度

予 算 に 関 す る 説 明 書

(国民健康保険特別会計)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額
1 国民健康保険税	1,382,653
3 使用料及び手数料	780
4 国庫支出金	24,865
5 府支出金	5,047,625
8 繰入金	525,943
10 諸収入	15,069
歳入合計	7,110,874

補正額	計
12,759	1,395,412
100	680
6,908	17,957
122,040	4,925,585
336	525,607
1,831	13,238
118,456	6,992,418

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	32,818	120	32,698
2 保険給付費	4,994,706	118,336	4,876,370
3 国民健康保険事業費納付金	1,829,367	0	1,829,367
5 保健事業費	114,762	0	114,762
8 諸支出金	57,117	0	57,117
歳出合計	7,110,874	118,456	6,992,418

補正額の財源内訳		
特定財源		一般財源
国府支出金	地方債	
308	0	100
138,887	0	336
26,392	0	0
3,639	0	39
1,858	0	0
118,300	0	475
		319

2 歳入

1 款 国民健康保険税 1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1一般被保険者国民健康保険税	1,381,984	12,755	1,394,739
2退職被保険者等国民健康保険税	669	4	673
計	1,382,653	12,759	1,395,412

(単位：千円)

区分	金額	説明
		節
1医療給付費分現年課税分	12,798	医療給付費分現年課税分・増
5後期高齢者支援金分滞納繰越分	12	後期高齢者支援金分滞納繰越分・減
6介護納付金分滞納繰越分	31	介護納付金分滞納繰越分・減
4医療給付費分現年課税分	3	医療給付費分現年課税分
5後期高齢者支援金分現年課税分	1	後期高齢者支援金分現年課税分

3 款 使用料及び手数料 1 項 手数料

1督促手数料	780	100	680
計	780	100	680

1督促手数料	100	督促手数料・減

4 款 国庫支出金 1 項 国庫補助金

1災害臨時特例補助金	22,751	6,908	15,843
計	24,865	6,908	17,957

1災害臨時特例補助金	6,908	災害臨時特例補助金・減

5 款 府支出金 1 項 府補助金

1保険給付費等交付金	5,047,624	122,040	4,925,584
計	5,047,625	122,040	4,925,585

1普通交付金	134,833	普通交付金・減
2特別交付金	12,793	特別調整交付金分・減
		府繰入金・増
		特定健康診査等分・減

8 款 繰入金 2 項 基金繰入金

2出産費貸付基金繰入金	336	336	0
計	47,703	336	47,367

1出産費貸付基金繰入金	336	出産費貸付基金繰入金・減

10 款 諸収入
2 項 雜入

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計
2 一般被保険者第三者納付金	5,000	1,792	3,208
10 雜入	60	39	21
計	5,068	1,831	3,237

区分	金額	節	説明
		1 一般被保険者第三者納付金	
1 一般被保険者第三者納付金	1,792	一般被保険者第三者納付金・減	
1 雜入	39	保健事業参加料・減	

3 歳出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国府支出金	地方債		
1一般管理費	25,631	0	25,631	308		308	
	(特定財源内訳)						
	特別調整交付金分			155			
	府繰入金			153			
計	25,631	0	25,631	308	0	0	308

1 款 総務費

2 項 徴稅費

1賦課徵收費	6,773	120	6,653			100	20
	(特定財源内訳)						
	督促手数料					100	
計	6,773	120	6,653	0	0	100	20

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

1一般被保険者療養 給付費	4,279,797	100,000	4,179,797	116,833			16,833
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			116,833			
3一般被保険者療養 費	58,474	6,000	52,474	6,000			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			6,000			
計	4,352,732	106,000	4,246,732	122,833	0	0	16,833

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

1一般被保険者高額 療養費	589,219	10,000	579,219	10,000			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			10,000			
3一般被保険者高額 介護合算療養費	3,000	2,000	1,000	2,000			
	(特定財源内訳)						
	普通交付金			2,000			
計	592,419	12,000	580,419	12,000	0	0	0

節		説明
区分	金額	
		財源更正

11役務費	120	賦課徵収事業 振替手数料・減	120 120

18負担金、補助及 び交付金	100,000	一般被保険者療養給付事業 一般被保険者療養給付費・減	100,000 100,000
18負担金、補助及 び交付金	6,000	一般被保険者療養費支給事業 一般被保険者療養費・減	6,000 6,000

18負担金、補助及 び交付金	10,000	一般被保険者高額療養費支給事業 一般被保険者高額療養費・減	10,000 10,000
18負担金、補助及 び交付金	2,000	一般被保険者高額介護合算療養費支給事業 一般被保険者高額介護合算療養費・減	2,000 2,000

2 款 保 險 紿 付 費 4 項 出 產 育 兒 諸 費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国府支出金	地方債	
2 出産費貸付金	336	336	0			336
(特定財源内訳)						
出産費貸付基金繰入金						
計	31,852	336	31,516	0	0	336
						0

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助及び交付金	336	出産費貸付金事業 出産費貸付金・減
		336 336

2 款 保險給付費 6 項 精神・結核醫療付加金

1 一般被保険者精神 ・結核医療付加金	8,000	0	8,000	96			96
(特定財源内訳)							
	府繰入金			96			
計	8,003	0	8,003	96	0	0	96

		財源更正

2 款 保險給付費
7 項 傷病手當金

1 傷病手当金	4,000	0	4,000	3,958			3,958
(特定財源内訳)							
	特別調整交付金分			3,958			
計	4,000	0	4,000	3,958	0	0	3,958

		財源更正

3 款 国民健康保險事業費納付金 1 項 医療給付費分

1一般被保険者医療 給付費分	1,226,260	0	1,226,260	26,392			26,392
	(特定財源内訳)						
	特別調整交付金分			4,892			
	府繰入金			21,500			
計	1,226,772	0	1,226,772	26,392	0	0	26,392

		財源更正

5 款 保健事業費 1 項 保健事業費

1 保健衛生普及費	74,355	0	74,355	2,775		39	2,814
	(特定財源内訳)						
	特別調整交付金分			2,631			
	府繰入金			144			
	保健事業參加料					39	
計	74,355	0	74,355	2,775	0	39	2,814

		財源更正

5 款 保健事業費
2 項 特定健康診査等事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源		一般財源	
				国府支出金	地方債		
1 特定健康診査等事業費	40,407	0	40,407	864		864	
	(特定財源内訳)						
	特定健康診査等分			864			
計	40,407	0	40,407	864	0	0	864

8 款 諸支出金
1 項 償還金及び還付加算金

1 一般被保険者保険税還付金	14,440	0	14,440	1,858			1,858
	(特定財源内訳)						
	特別調整交付金分			1,858			
計	14,691	0	14,691	1,858	0	0	1,858

節		説 明
区分	金額	
		財源更正